



# 「高島に住む」

## ● 高島住まい手応援事業

現在お住まいの住宅のバリアフリー化、耐震補強、環境に配慮した断熱構造化を図る住宅の改修工事や地域材を活用される場合に補助を行います。

### ●メニューと主な要件

- 住宅の予防バリアフリー **New!!**
  - ・転倒骨折等による寝たきりを予防し、将来的に自立した生活を過ごすことを目的に行う予防バリアフリー工事が対象。
  - ・次のアからエまでのいずれかに該当する方
    - ア 50歳以上の方
    - イ 要介護または要支援の認定を受けている方
    - ウ 障がいのある方
    - エ アからウまでに該当する親族と同居している方、または同居を予定している方
  - ▼対象となる工事
    - ①通路等の拡幅、②階段の勾配の緩和、③浴室改良、④トイレ改良、⑤手すりの取付け、⑥段差の解消、⑦出入口の戸の改良、⑧滑りにくい床材料への取替え
- 住宅のバリアフリー
  - ・高齢者や四肢に障がいのある方等が自宅で自立した生活を過ごすことを目的に行う住宅のバリアフリー工事が対象
  - ※同一世帯の方で、親族が所有する場合であっても工事の承諾が得られる住宅を含む
- 住宅の耐震補強の支援制度
  - ・木造住宅耐震診断に基づく診断を受けた住宅（昭和56年5月31日以前の住宅）で、耐震診断判定評価点が1.0未満の住宅
  - ・耐震診断の結果、総合評価点が1.0未満の住宅において、市内の登録業者に設計施工を請け負わせて行う【④基礎の補強、⑤壁の補強、⑥壁の配置】のいずれかの耐震補強で改修工事前に比較して耐震性能が向上する耐震補強工事が対象
- 住宅の断熱構造化
  - 住宅の断熱化構造を高める工事で、外気に面する壁や床、開口部を断熱構造とする工事が対象
- 高島地域材活用住まい手等補助金
  - 住宅・店舗・倉庫・工場の新築や増改築をされる場合に、市内の事業所もしくは施工者（工務店等）により、高島市内産木材の製材品を3㎡以上使用する木工事が対象
  - ▼補助内容 製材品1㎡あたり2万円（補助限度額：60万円）
  - ▼補助対象となる部材 建物に使用する部材で、無垢材に限る。なお、仮設に使用する部材は除く。
  - ▼補助対象となる樹種 スギ、ヒノキ、アテ

### ●補助対象工事

- いずれも市内の事業者により施工される工事で、対象工事費が次のもの
  - ・耐震補強、バリアフリー … 100万円以上
  - ・予防バリアフリー … 50万円以上
  - ・断熱構造化工事 … 40万円以上

### ●補助金額

- 対象工事費の25%以内で50万円を限度（千円未満の端数は切り捨て）
- ※予防バリアフリーは25万円を限度
- ★補助金は、6割を現金で、4割を地域通貨「アイカ」でお支払いします。
- 例 補助金額50万円の場合…  
現金30万円、アイカ20万円分

### ●その他

- ①市民の方で、市税等の滞納がないことが条件になります。
- ②この事業の助成は、補助対象工事区分（住宅のバリアフリー、予防バリアフリー、耐震補強、断熱構造化）ごとに1回限りです。
- ③補助金の補助対象工事区分を2つまで併用できますが、2つ目の対象工事区分は、対象工事費の1/8の補助とし、補助限度額は25万円までとします。  
ただし、バリアフリー工事と予防バリアフリー工事の併用はできません。
- ④交付決定後の工事着工であること。  
（事前着工は認めませんが、やむを得ない事情がある場合はご相談ください。）
- ⑤審査会において対象外と判断された経費は対象工事費から除きます。

※高島地域材活用住まい手等補助金については、上記要件は当てはまりません。詳しくはお問い合わせください。

# を応援します！

## ● 若者の住宅確保の支援制度

定住する若者を応援！

住宅の新築や購入、リフォームについて補助金を交付する「若者の住宅確保支援制度」を設け、市内に定住する若者を支援しています。

住宅を平成20年から22年末までに市内業者で新築および購入された40歳未満の方で、本年度の固定資産税（建物）を完納された方は、商工振興課まで申請してください。その他、住宅のリフォームへの支援制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

### ■新築住宅取得補助

- 対象者：高島市に定住される40歳未満の方
- 対象住宅：市内業者が建築した、または販売する新築住宅
- 対象経費：新築住宅（建物）に課税され納付いただいた固定資産税
- 補助金額：補助金は納付済み固定資産税（建物）の1/2を地域通貨アイカで5年間お支払いします。  
（限度額5万アイカ/年）

### ■空き家リフォーム補助

- 対象者：空き家を貸し出そうとする空き家所有者（個人）
- 対象住宅：借り手の決まっている空き家
- 対象工事：市内業者が請け負う100万円以上のリフォーム工事
- 補助金額：補助金は空き家所有者に地域通貨アイカで、5年分割均等払い。
  - 空き家を借りる方が・・・
  - ・40歳未満の場合、対象工事費の1/4を補助（限度額50万アイカ）
  - ・40歳以上の場合、対象工事費の1/8を補助（限度額25万アイカ）

### ■住宅リフォーム補助

- 対象者：高島市に定住される方
  - U・I・Jターン者
    - 平成20年1月1日以後の転入者で転入前に高島市以外の市区町村に1年以上住んでいた方で高島市に定住しようとする方
  - 40歳未満の実家定住者
    - ①市内の賃貸住宅等に居住する方で市内の実家に戻り定住しようとする方
    - ②市内の実家に住んでいる方が結婚し、または1年以内に結婚する方で、引き続き同実家に定住しようとする方
- 対象住宅：対象者が所有する住宅、または所有を前提とする住宅
- 対象工事：市内業者が請け負う100万円以上のリフォーム工事
- 補助金額：補助金は地域通貨アイカで、5年間分割均等払い。
  - ・対象者が40歳未満の場合、対象工事費の1/4を補助（限度額50万アイカ）
  - ・対象者（U・I・Jターン者のみ）が40歳以上の場合、対象工事費の1/8を補助（限度額25万アイカ）

最大  
50万円  
相当額  
補助

高島市に住むっか  
うん♡



商工振興課 ☎(25)8514